

福岡県内市町村 令和6年度脱炭素関連事業(家庭向け)

令和6年4月時点

No.	市町村名	事業の名称	事業概要	対象、要件、補助条件	実施予定件数	実施時期(予定)	問い合わせ先		HPのURL	備考
							担当部署名	電話番号		
2	福岡市	次世代自動車の普及に向けた支援事業	電気自動車等の普及および地球温暖化対策を進めるため、電気自動車(EV)・プラグインハイブリッド自動車(PHEV)・燃料電池自動車(FCEV)の購入経費の一部及び電気自動車等の充電設備の設置経費の一部を助成。 ●補助内容 ＜電気自動車(EV)＞10万円(条件により6万円を助算) ＜プラグインハイブリッド自動車(PHEV)＞6万円 ＜燃料電池自動車(FCEV)＞60万円 ＜急速充電設備(定格出力が30kW以上)＞補助対象経費の1/2(上限100万円) ※急速充電設備、充電スタンド又は充電用コンセントスタンド、補助対象経費から減額からの補助金を除いた額1/2(上限100万円/施設、1基あたり上限20万円)	●対象者 個人(福岡市に3年以上継続して住民登録をしている者) 事業者(福岡市に事業所を有する個人、事業主又は法人(設立後出資人等の法人、若しくは地方公共団体が50%以上出資する法人を除く)※FCEVのみ) 株式会社(個人又は事業者が1次契約を締結し、電気自動車等(事業者はFCEVのみ)を貸し出す者) ※申請書、「福岡市公共施設等に設置する充電機」の規定により設置が登録したもの その他申請要件を全て満たす者であること		令和6年5月7日～令和7年2月28日	脱炭素事業推進課	092-711-4204	https://www.city.fukuoka.lg.jp/kyokyo/cv-ashin/shi-kei-honcho.html	
		住宅用エネルギーシステムの導入支援事業	自家消費型の住宅用エネルギーシステムの導入を図るとともに、再生可能エネルギーの導入及び省エネルギーを推進することを目的に、住宅用エネルギーシステムの設置にかかると経費の一部を助成。 ●補助内容 (単体補助) ①住宅用太陽光発電システム ②住宅用蓄電池(家庭用燃料電池)のいずれか1つを単体で導入する場合 ③住宅用太陽光発電システム(V2Hシステム)「V2Hシステム」(蓄電池用燃料電池)への設置に限る ④発電出力1kWあたり1万円(上限60万円) ⑤家庭用燃料電池 ⑥家庭用蓄電池(200件) (組み合わせた補助) ①V2Hシステム「V2Hシステム」(蓄電池用燃料電池)のいずれか1つ又は組み合わせて導入する場合 (住宅用太陽光発電システムとHEMSの設置が条件) ①V2Hシステム ＜蓄電池(消費電力量)の1/2(上限60万円)＞ ②V2Hシステム ＜蓄電池(消費電力量)の1/2(上限60万円)＞ ③蓄電池用燃料電池 3万円 ④太陽光発電システム ＜戸別住宅用→発電出力1kWあたり1万円(上限10万円) ＜集合住宅用→発電出力1kWあたり1万円(上限40万円)＞	●対象者 補助金の交付対象申請の審査時に福岡市に係る徴収金(福岡市税及び延滞金等)に滞納がなく、福岡市内の住宅に補助対象システムを設置又は補助対象システムが設置された福岡市内の住宅を輸入する個人。(※別途要件あり)	令和6年5月7日～令和7年1月31日	脱炭素事業推進課	092-711-4204	https://www.city.fukuoka.lg.jp/kyokyo/cv-ashin/shi-kei-honcho.html		
		ECOチャレンジ応援事業	市民にあらゆる種類の持続可能な行動(エコアクション)に取組んでもらい、各自が取り組むエコアクションに対して、交通系ICカードのポイントをインセンティブとして付与 ●対象事業 4,000件 ●参加ポイント 上限3,000ポイント ●参加条件 再生可能エネルギー由来電力の購入 電気、ガス使用量の削減 フードドライブへの参加	●参加申込条件 ①福岡市内の住居に居住の世帯 ②交通系ICカード(はぴかかん、エネワ、スゴカ)のいずれかを所有 ③脱炭素行動に積極的に取り組む意欲がある	4,000	参加対象募集 令和6年5月7日～令和6年12月31日 エコアクション報告 令和6年8月1日～令和7年1月31日	脱炭素社会推進課	092-711-4282	https://www.city.fukuoka.lg.jp/kyokyo/cv-ashin/shi-kei-honcho.html	
4	直方市	緑のカーテンコンテスト	市内で令和6年春以降に設置した、朝顔やゴーヤ、へちまなどのつる性植物による緑のカーテンに子ども知能老人及び団体を表彰	●対象者 家庭部門(戸建の部、集合住宅の部) 団体部門(企業、学校、保育園、幼稚園、地域団体等)			応募期間 令和6年6月 WFP投票開始 令和6年8月	脱炭素社会推進課	092-711-4282	
		地域の脱炭素型ライフスタイルサポート事業	地域における環境人材の育成や、アプリを活用した省エネやリサイクルの実践など脱炭素型ライフスタイルへの転換を後押し。 (1)環境人材育成 地域での脱炭素行動の広がりや中核となる人材を育成・育成することを目的として、環境委員や脱炭素ファシリテーター等の資格取得を支援し、資格取得後は地域で活用 ●報酬 20万円/上限 (2)行動変容アプリの活用 環境行動スコア化、スコア化ランキング等のアプリを開発し、市民へ提供する。	①環境人材育成 ●対象 環境委員等脱炭素行動の広がりを担う者 ●要件 脱炭素ファシリテーターの資格を取得し、地域で活用すること。 ②行動変容アプリの活用 ●対象 市内に在住者	(1)環境人材育成 7人 (2)行動変容アプリの活用 目標:17,000ダウンロード		脱炭素社会推進課	092-711-4282		
		福岡市防犯灯補助事業(工事費)	自治会等が行う防犯灯の新設、取替、移設、撤去工事にかかる費用を補助するもの。(ただし、新設および取替工事についてはLED照明器具の設置に伴う工事に限る。) ●補助率:新設および取替工事については、2/3以下、その他の工事については1/2以下とする。 ●上限額:以下の表のとおり	●対象者 自治会等の地域団体		令和6年4月～ 令和6年11月 (毎年実施)	道路下水道局 道路維持課	092-711-4488	https://www.city.fukuoka.lg.jp/kyokyo/cv-ashin/shi-kei-honcho.html	
直方市	直方市省エネ家電製品買換え促進補助金	一定基準を満たす省エネ家電を買換え目的で購入した世帯を対象に補助金を交付 ●対象者 省エネエアコンの本体価格、給湯器の本体価格 ●上限 冷房用:エアコン:補助率1/4(上限:市内相場50,000円・大型家電店30,000円) 給湯器:補助率1/4(上限:市内相場100,000円・大型家電店60,000円) ●対象商品 冷房用: 目標年度2021年度 省エネ基準達成率100% -エアコン 目標年度2022年度 省エネ基準達成率100% 給湯器 目標年度2022年度 省エネ基準達成率100%	●対象者 現在同居し、住民登録を行っている人 ●要件 市内の販売店(インターネット等の遠隔での購入は不可)で購入した対象製品を市内の自宅に設置すること ①自分が居住する市内に設置してある補助対象家電を買換えする目的にリサイクル処分すること ②同一家庭用品の買換えに限る(冷房用→冷房用 ○ 冷房用→エアコン ×) ●対象品(未使用品に限る。※中古品(リユース品)は対象外) 買換えは必ず事前確認し、取扱説明書を確認すること ※国の補助金との併用は可能だが、交付を受けた場合はその額を除く	120件	令和6年6月～令和6年10月	環境政策課	0949-25-2123	直方市HP公開予定		
5	飯塚市	住宅改修補助事業	市内の快適な住環境の整備及び中核住宅を活用した定住化の促進を図るため、市内に住民登録をしている市民(予定者を含む)が、市内の施工業者によって住宅の改修(省エネやバリアフリー工事など)を行う場合に、経費の一部を補助金として交付する。	●補助対象者 住宅に居住する(予定者含む)住宅の所有者 ●補助内容 補助率1/10、補助額1万円/上限 別途15歳未満1名につき2万円加算	230	令和6年4月1日～令和7年1月31日	建設政策課	0948-22-5515(直通)	https://www.city.iizuka.lg.jp/kyokyo/cv-ashin/shi-kei-honcho.html	飯塚市定住促進住宅改修補助金交付要綱 https://www.city.iizuka.lg.jp/kyokyo/cv-ashin/shi-kei-honcho.html
6	田川市	田川市住宅改修工事補助金(省エネ)	●補助率4/10以内 ●補助額30万円以内(上限)	●対象者 田川市内の現在居住している住居又は居住予定の住居について、複数開口部の断熱リフォーム工事を予定している方 ●要件 ①断熱性能を確保した建築物であること ②移住の意向があること ③田川市内の事業者を利用し、その事業者が田川市の人口関係情報に登録されていること又は 断熱の建築業許可を受けていること ※国や市町村の補助金との併用不可	30	令和6年4月～令和7年3月	断熱住宅改修住宅改修	0947-83-7152	https://www.city.takawa.fukuoka.lg/cv/00021215/0mty-honcho.html	

福岡県内市町村 令和6年度脱炭素関連事業(家庭向け)

令和6年4月時点

No.	市町村名	事業の名称	事業概要	対象、要件、補助条件	実施予定件数	実施時期(予定)	問い合わせ先		HPのURL	備考	
							担当部署名	電話番号			
7	柳川市	柳川市住宅用太陽光発電システム等設置事業補助金	補助額:太陽電池モジュール公称最大出力合計値1kwあたり2万円(上限8万円)、蓄電池公称最大蓄電容量1kwあたり1万円(上限4万円)	●対象者及び対象システム (詳細は補助金交付要綱を参照) 市の公募が条件 *太陽電池モジュールの最大出力が10kw未満であること	40	令和6年4月～令和7年3月(予算がなくなり次第終了)	生活環境課	0944-77-8485	https://www.city.yanagawa.fukuoka.jp/kurashi/ombankou/2026.html		
8	八丈市	再生可能エネルギー事業(八丈市住宅用太陽光発電システム等設置費補助金交付事業)	●補助 太陽光システム(発電出力)キロワットあたり2万円(蓄電池)1件あたり7万円 ●上限 太陽光システム8万円、蓄電池7万円	●対象者 対象システムを設置する市内の住宅に住民登録がある個人 ●要件 ●申請年度内に工事が完了し、実績報告書が提出できる人	(太陽光システム)40件 (蓄電池)40件	令和6年4月～令和7年12月	企画部 企画政策課 防災兼社会推進係	0943-24-9125 庁舎機能室まで下記番号 0943-23-1462	https://www.city.yama.fukuoka.jp/sochi/3/3/detaicaku/2/1110.html		
9	行橋市	行橋市次世代自動車等導入補助金事業	行橋市において自動車から排出される地球温暖化の原因となる温室効果ガス削減のため、電気自動車、プラグインハイブリッド自動車及び燃料電池自動車の普及を推進しているため市民又は事業者に対し、予算の範囲内で次世代自動車導入費補助金を交付する。 ●補助内容 1. 普通車 電気自動車、燃料電池自動車、プラグインハイブリッド自動車 2. 補助金額 電気自動車 本体価格×5%(上限15万円) 燃料電池自動車 本体価格×5%(上限15万円) プラグインハイブリッド車 本体価格×3%(上限10万円) ※本体価格とは、一般社団法人次世代自動車普及センターが定めるグリーンエネルギー自動車導入促進対策費補助金業務実施細則別表1に記載された定価。	●対象者 市民、市内事業者	30台前後	令和6年5月～令和7年3月まで	環境課	0930-25-1111	https://www.city.yukuhashi.fukuoka.jp/sochi/30/13347.html		
10	筑紫野市	令和6年度筑紫野市住宅用エコエネルギー導入促進事業	低炭素社会の構築を目指し、再生可能エネルギーの普及を図ると共に、地産産業の育成、地域活性化に役立てるため、住宅用太陽光発電、民生用燃料電池および住宅用蓄電池を住宅に設置する人(対象)に、補助金を交付。 補助額(10万円以内)	・市内の住宅にシステムを設置しようとする者、ただし、システムの種類ごとに、一世帯または一つの住宅に2つまで設置し得る。 ・市内事業者による補助金を継続し設置する者。 ・旧筑紫野市緊急経済対策事業住宅交際工事補助金交付要綱(平成22年度筑紫野市第7号)及び平成23年度筑紫野市緊急経済対策事業住宅交際工事補助金交付要綱(平成23年度筑紫野市第7号)によるエコエネルギーの取組に資する補助金交付に該当しない者 ・システムを設置する住宅が申請者の所有物でない場合は、書面による所有者の設置承諾を受けている者。 ・選挙全員が市税を滞納していない者。	50	令和6年4月	環境課	092-923-1111	https://www.city.zushimino.fukuoka.jp/sochi/29/25843.html	先着順、予算の範囲内での受付となりますので、申請に遅れた場合は、受付を終了します。	
11	大野城市	大野城市再生可能エネルギー機器等設置補助金制度	太陽光発電システム、定置用蓄電システム等の再生可能エネルギー機器の設置について、予算の範囲内において適正かつ円滑に補助金を交付することにより、市民の省エネルギーや環境に対する意識の向上を図るとともに、再生可能エネルギーの普及を促進し、ゼロカーボンを推進するもの。 *太陽光発電(1kwあたり2万円/AW(最大3kWまで)) ※市内事業者による設置の場合、5万円/kWの加算あり。 ●定置用蓄電 4万円 ●HEMS 2万円 ●V2H充放電装置 8万円	●対象者 ●要件 ●申請年度内に工事が完了し、実績報告書が提出できる人	大野城市再生可能エネルギー機器等設置補助金120万円、定置蓄電池100件、HEMS30件、V2H充放電装置10件	令和6年4月～令和7年3月	環境型社会推進課	092-580-1886	https://www.city.onojo.fukuoka.jp/068/gaiseikanou.html		
		大野城市次世代自動車普及促進補助金交付事業	次世代自動車のうち二酸化炭素や窒素酸化物などの、環境に有害な排出ガスが少ない、又は排出しないグリーンエネルギー自動車(以下、「CEV」という。)及び充電設備の新増設について、市民の一部を助成することによりCEVの普及を促進し、ゼロカーボンを推進するもの。 (CEV) ●電気自動車10万円 ●プラグインハイブリッド自動車5万円 ●燃料電池自動車20万円 (充電設備) ●急速充電設備、普通充電設備、充電用コンセント 補助率 本体価格の1/3、上限8万円	(CEV) ●車両の購入者であり、自動車検査証の使用者及び所有者欄に記載されている個人又は法人であること。 ●リースの場合は住所等欄に記載されていること。 ●申請年度又は前年度に補助対象車両の初年度検査又は初年度検査を行っていること。 ●自動車検査証の自用用・事業用の両方を「自用用」として登録していること。 ●輸入車の場合は、販売業者から型式認定を受けている車両であること。 (充電設備) ●市内の住宅又は市内に所在する事業所(店舗)に設置していること。 ●補助年度又は前年度に補助対象設備の設置を行っていること。 ●少額内同住宅又は充電設備の設置が「住民実用」で決まっている又は理事会で承認されていること。	電気自動車100件、プラグインハイブリッド自動車40件、燃料電池自動車1件、充電設備30件	令和6年4月～令和7年3月	環境型社会推進課	092-580-1886	https://www.city.onojo.fukuoka.jp/068/030/010/030/200/3071413127.html		
12	宗像市	大野城市省エネ住宅推進補助金交付事業	ゼロカーボンシティの実現を加速させるため、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウスを導入する者に対し、予算の範囲内において補助金を交付するもの。	対象となる住宅は、第2EH補助金の補助対象として認められた住宅又は指針に基づき一般社団法人住宅性能評価・表示協会が評価する書面によりZEHであることが示された住宅のうち、次のいずれかに該当し、かつ、自らが居住する市内の戸建で住宅とする。 ●補助年度又は前年度に補助対象設備の設置を行っていること。 ●補助対象住宅である新築建築住宅を購入する場合 ●既設の住宅をZEHに改修する場合	70	令和6年6月～令和7年3月	環境型社会推進課	092-580-1886	大野城市HPで公開予定		
		Ecoチャレンジ応援事業	●福岡市地球温暖化対策市民協議会(事務局:福岡市)が実施している事業に令和6年度に加入、市民にあらがひの協定した脱炭素行動(エコアクション)に取組んでもらい、各自が取り組んだエコアクションに対して、交通系ICカードのポイントをインセンティブとして付与する事業(1,000ポイント) ●魅力ポイント 上限8,000ポイント ●ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH) 200,000円 ●太陽光発電システム(出力キロワットあたり20,000円/上限100,000円) ●蓄電池システム(容量キロワットアワーあたり3,000円/上限100,000円) ●家庭用燃料電池システム(エネファーム):100,000円 ●電気自動車(EV):100,000円 ●燃料電池自動車(FCV):100,000円 ●プラグインハイブリッド自動車(PHV・PHEV):50,000円	●参加申込条件 ①市内の住居に居住する世帯 ②2世帯以上の世帯は、ご家族、ご近所、ご友人のいずれかが所有 ③脱炭素行動に積極的に取り組む意欲がある	1,000	参加申込募集 令和6年5月18日～令和6年12月31日 エコアクション報告 令和6年4月1日～令和7年1月31日	脱炭素社会推進課	0940-36-9875	https://ecochallenge2024.jp/		
13	大宰府市	令和6年度大宰府市地球温暖化対策推進補助金	戸建て住宅のネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)の取組を奨励し、戸建て住宅用再生可能エネルギー発電等設備(太陽光発電システム、蓄電池システム、家庭用燃料電池(エネファーム))を住宅に設置した人、次世代自動車(電気自動車(EV)、燃料電池自動車(FCV)、プラグインハイブリッド自動車(PHV・PHEV))を購入した人(対象)に補助金を交付 ●ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH):200,000円 ●太陽光発電システム(出力キロワットあたり20,000円/上限100,000円) ●蓄電池システム(容量キロワットアワーあたり3,000円/上限100,000円) ●家庭用燃料電池システム(エネファーム):100,000円 ●電気自動車(EV):100,000円 ●燃料電池自動車(FCV):100,000円 ●プラグインハイブリッド自動車(PHV・PHEV):50,000円	●市内に住所をもち、住民基本台帳に記載されている人(次世代自動車の補助を申請する場合は、大宰府市に住所をもち、住民基本台帳に記載されている人) ●併設を滞納していない人 ●補助金交付対象設備および次世代自動車を適切に維持管理ができる人で年間利用状況報告書を提出できる人 ●※別の補助金との併用可	10	令和6年5月～令和7年2月	環境課	092-921-2121(内線308)	https://www.city.dazaifu.jp/sochi/10/16143.html		

福岡県内市町村 令和6年度脱炭素関連事業(家庭向け)

令和6年4月時点

No.	市町村名	事業の名称	事業概要	対象、要件、補助条件	実施予定数	実施時期(予定)	問い合わせ先		HPのURL	備考
							担当部署名	電話番号		
14	吉賀市	Ecoチャレンジ応援事業	市民にあらがじめ接待した脱炭素行動(エコアクション)に取組んでもらい、各自が取り組んだエコアクションに対して、交通系ICカードのポイントをインセンティブとして付与 ●対象世帯 200世帯 ●対象ポイント 上限1000ポイント ●主なエコアクション ①省エネ家電の購入 ②再生可能エネルギー由来電力の購入 ③脱炭素行動に積極的に取り組む意欲がある	●参加申込要件 ①日常生活の住居に居住の世帯 ②交通系ICカード(はやかけん、ニモカ、スガ)を所有していること ③脱炭素行動に積極的に取り組む意欲がある	200世帯	参加申込募集 令和6年5月7日～令和6年12月31日 エコアクション報告期間 令和6年6月1日～令和7年1月31日	環境課	092-942-1127	https://ecochallenge2024.n/	申し込み先・問合せ先は、Ecoチャレンジ事務局(090-1754-8223)
		吉賀市「うちエコ診断」事業	家庭の水道光熱費の情報から、温室効果ガス排出量を算出します。家庭の状況に合わせて省エネ・節電対策を紹介	●対象者 【市内在住の方】	30世帯	令和6年4月1日～令和7年3月31日	環境課	092-942-1127	吉賀市HPで検索予定	日程調整等が必要のため、電話でご相談ください。
15	豊前市	豊前市住宅用太陽光発電設置費補助金交付事業	住宅用の太陽光発電システム設置者に補助金を交付する	●電力会社と売電契約及び余剰電力の売電契約を締結できる個人 ●対象システムを設置する建築物は、住居として使用されているものであること(店舗・事務所等との併用住宅を含む) ●対象システムを設置する建築物が申請者の所有物でないときは、建築物の所有者の同意が必要 ●補助金交付の申請時に、申請者及び申請者と世帯を同一とする者において、市の税金などに滞納がないこと ●同一の住宅及び同一の世帯において、これまでこの補助金の交付を受けていないこと ●定期報告書等で、令和4年度の1年間、使用状況のデータ提出ができること	25件	令和6年4月～令和7年3月	環境課	0948-42-7428	https://www.city.yamaga.lg.jp/sochi/11/24217.html	
16	朝倉市	令和6年度 朝倉市ゼロカーボン推進補助金	再生可能エネルギー設備等(太陽光発電設備、電気自動車等、V2H、ZEH)の導入に対する補助 太陽光発電設備 システムの最大出力1キロワット(小数点第2位未満の端数があるとは切り捨て)に1万円を乗じて得た額(1,000円未満切り捨て)とし、8万円を上限。 ●電気自動車等 ①同一世帯3台まで、ただし、使用の本拠の位置の住宅等に太陽光発電設備(電力会社と電力売電契約が締結されていること。)及びV2Hが設置されている場合は、1件につき10万円。 ●電気自動車給電設備(V2H) 購入設置に係る費用の額(消費税等を含む。)に10パーセントの割合を乗じて得た額(1,000円未満切り捨て)とし、5万円を上限。ただし、設備を設置する住宅等太陽光発電設備が設置され、電力会社との電力売電契約が締結されている場合は、7万円を上限。 ●ネットゼロ・エネルギーハウス(ZEH) 住宅の延床面積が3,000㎡を超えて得た額(1,000円未満切り捨て)とし、30万円を上限。ただし、NearlyZEHの場合は、住宅の延床面積に1,000㎡を乗じて得た額(1,000円未満切り捨て)とし、10万円を上限。	●対象者 個人 ●要件 ①朝倉市に居住している方(朝倉市に住民登録のある方)、又は朝倉市に居住予定の方(実質居住までには住居費が支払われること) ②市の世帯主であること ③同一世帯又は同一世帯主委員が専ら役員でないこと。 【他の補助金の併用不可】		令和6年4月～令和7年3月7日	環境課	0946-23-1153	https://www.city.asakura.lg.jp/www/contents/1674601045/01/index.html	予算の上限に達し次第、受付を終了することがあります。
17	みやま市	住宅用太陽光発電システム等設置費補助金	①太陽光発電システム設置補助 2万円/1kw 上限8万円 ②蓄電池設置補助 2万円/1kw 上限10万円 ③パワコンデバイス増設補助 1万円/1kw 上限5万円	●補助の対象となる機器等 【太陽光発電システム】 (1)住宅の敷地に選んだ太陽電池による発電設備(太陽電池モジュールの公称最大出力又はパワーコンインverterの定格出力が10未満のものに限る。)であること (2)電力会社と売電契約及び余剰電力の販売契約を締結できるもの。 ※売電及び蓄電池補助は対象外です。 【蓄電池】 ①太陽光発電システムが設置されている住宅に設置するもので、「ECHO NET Line」に対応し、かつ、APF値を稼働した定容量リチウムイオン蓄電池であること ②蓄電池は、未使用品であること ③劣化したパワコンの取替え 【劣化したパワコンの取替え】 (1)システム設置後1年以上経過し、発電効率低下による取替えを行うもの。 (2)パワコンは未使用品であること		令和6年4月～令和7年3月	環境政策課	0944-64-1545	https://www.city.miyama.lg.jp/g31_juugaku/050/050_050_050.html	先着順、予算がなくなると次第終了。
	みやま市	みやま市省エネルギー家電買替促進事業	●補助対象家電 エアコン、冷蔵庫、テレビ	【対象者の主な要件】 ①みやま市長の方 ②購入した電化製品は、みやま市内のご自宅に設置すること(事業用に購入した物は対象外) ③購入した電化製品は新品かつリサイクル品でないこと ④市税に滞納がないこと ⑤「世帯主」の本人申請 ⑥他の自治体から既に同種の補助金を受けていないこと 【対象家電】 ①冷蔵庫(総容量は基準達成率(目標年度2024年度)が100%以上のもの) ②エアコン(2.8基準達成率(目標年度2024年度)が100%以上のもの) ③テレビ(省エネ基準達成率(目標年度2024年度)が100%以上のもの)	700件程度	【購入期間】令和6年4月1日(月)～令和6年9月30日(月) 【受付期間】令和6年4月12日(金)～令和6年10月1日(金)	環境政策課	0944-64-1545	https://www.city.miyama.lg.jp/g31_juugaku/040/2024012.html	令和6年新規事業 先着順、予算がなくなると次第終了。
18	那珂川市	那珂川市住宅改修工事費補助金制度	住宅改修工事に要した工事費の10分の1に相当する金額(千円未満切り捨て)で、10万円を限度とします。	●対象者 次のすべての要件を満たす人です。 ・本市の住民基本台帳に登録された住所の所有者であり、現にその住宅に居住していること ・世帯主委員の市税および収入金に滞納がないこと ・世帯主委員が専ら役員でないこと、あるいは専ら役員でなくなった日から5年を経過していること ●要件 ・令和6年1月1日以前に交付決定を受けて行なわれた改修工事 ・市内の既設工事が完了した住宅改修工事で、工事費(消費税を除く)が10万円以上のもので、令和7年3月31日までに工事が完了し、完了届が提出できる改修工事	50件	令和6年4月1日～令和7年3月31日	都市計画課	092-408-7996	https://www.city.nakagawa.lg.jp/sochi/18_futaba_kaiyaku6.html	
19	志免町	Ecoチャレンジ応援事業	市民にあらがじめ接待した脱炭素行動(エコアクション)に取組んでもらい、各自が取り組んだエコアクションに対して、交通系ICカードのポイントをインセンティブとして付与 ●対象世帯 200世帯 ●対象ポイント 上限1000ポイント ●主なエコアクション ①省エネ家電の購入 ②再生可能エネルギー由来電力の購入 ③脱炭素行動に積極的に取り組む意欲がある	●参加申込要件 ①日常生活の住居に居住の世帯、交通系ICカード(はやかけん、ニモカ、スガ)のいずれかを所有、 ③脱炭素行動に積極的に取り組む意欲がある	500	参加申込募集 令和6年5月7日～令和6年12月31日 エコアクション報告期間 令和6年6月1日～令和7年1月31日	生活安全課生活環境課	092-935-1136	志免町HPで月報公開予定	
20	新宮町	Ecoチャレンジ応援事業	●福岡市地球温暖化対策市民協会の(事務局:福岡市)が実施している事業に令和5年度から加入。 ●事前申し込み制で、定められたエコアクション(脱炭素行動)に取り組むことで、交通系ICカードで使用できるポイントが付与される。 ●売上300名までは年間上限5,000ポイント	●対象者の住居に居住の世帯 ●交通系ICカードを所有している(はやかけん、nimoca、SUGOCA) ●脱炭素行動に積極的に取り組む意欲がある	300	●令和6年度 応募期間:令和6年5月7日から12月31日	環境課	092-963-1732	新宮町HPで公開予定	
		数値型生活ごみ発熱処理容器購入補助金交付制度	年々増大する家庭生活の中から出る生活ごみを住民自らが処理することを奨励し、町が処理する生活ごみの減量化を図るため、生活ごみ発熱処理容器を購入した者に対する補助金の交付を行う。 ●補助金 購入費の2/1(100円未満は切捨て)	●対象者 朝倉市の住民基本台帳に登録されている方で、現に居住しているもの。 ●補助条件 ・容器を購入し、処理場の環境を自家処理できること。 ・補助金は、1世帯当たり5年間に2回を限度とする。	20	令和6年4月～令和7年3月	環境課 環境課	092-938-0198	朝倉町HPで公開予定	

福岡県内市町村 令和6年度脱炭素関連事業(家庭向け)

令和6年4月時点

No.	市町村名	事業の名称	事業概要	対象、要件、補助条件	実施予定件数	実施時期(予定)	問い合わせ先		HPのURL	備考
							担当部署名	電話番号		
21	粕屋町	粕屋町生ごみ処理機購入費補助金交付制度	市内の一般家庭から排出される生ごみの減量化又は再資源化等を促進するために、生ごみ処理機を購入した者に対し、予算の範囲内で町が補助金の交付を行う。 ●補助機 購入費の2/1(100円未満は未満は除く) ●上限 2万円	●対象者 粕屋町の住民基本台帳に記録されている者で、現に居住しているもの。 ●補助条件 補助金の対象となる生ごみ処理機は、電気を使って、生ごみを温風乾燥や微生物分解させるなどの方法により、減量し、堆肥などとしても利用できるような機器とする。ただし、ディスプレイその物にこれに関する保証が欠け、補助金の交付は、一世帯につき1台とする。ただし、補助金の交付を受けた後5年間は、当該世帯に対し、補助金の交付はしない。	20	令和6年4月～令和7年3月	生涯環境課 環境課	092-938-0188	粕屋町HPで公開予定	
22	小竹町	小竹町住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金	家庭用燃料電池や高効率給湯器等を設置するものに対し、設置に係る経費の一部を補助。 ●補助対象設備及び補助額 ・家庭用燃料電池 一律10万円 ・高効率給湯器 一律3万円	●対象者 町内居住者、町内の居住者としている住宅に対象設備を設置する者、未使用の対象設備が設置された町内の住宅を自ら居住する目的で購入した者		令和6年4月～令和7年3月	農政環境課環境係	0949-62-1946	https://town.sotaka.lg.jp/hyoki/yub/detail.aspx?c_id=38&id=2201&lang=ja	
23	鞍手町	居住定住促進中古住宅リフォーム補助金	補助率1/5以内、補助額20万円以内	【対象者】令和5年度4月1日から令和6年3月31日までに町外から転入し、中古住宅を取得してリフォーム工事した人 【対象工事】一般改修(屋根・外壁・内装・水回り)、バリアフリー化、省エネ化、耐震化		令和6年3月31日	まちづくり課まちづくり戦略係	0949-42-2111(内線311,312)	https://www.town.kurate.lg.jp/yuutaku/house_reform_05.html	補助金を受けるためには、申請条件がありますので、必ずHPまたは担当部署にお問い合わせの上、ご確認ください。
24	筑前町	筑前町住宅用再生可能エネルギー促進助成金制度	町住民が新たに対象システムを設置した場合、助成金を交付し、温暖化の防止および環境保全意識の高揚を図る。 太陽光発電システム、 25,000円/1kw(最大10万円) 蓄電池、 25,000円/1kw(最大10万円)	県、県外に別補助金等を受給している場合は対象外	合計80件	R6.4.1～R7.3.31	環境防災課環境係	0946-42-6613	www.town.chikuzen.fukuoka.jp	予算限りでの対応予定
		筑前町生ごみ処理機等購入助成金制度	家庭用の生ごみ処理機、生ごみ処理容器的の購入について、生ごみの減量化及び再資源化を推進するため、助成金を交付するもの。 交付額 購入費用の2/3 (1世帯に処理機は1台、処理容器は2台)	県、県外に別補助金等を受給している場合は対象外	処理機30件 処理容器20件	R6.4.1～R7.3.31	環境防災課環境係	0946-42-6613	www.town.chikuzen.fukuoka.jp	予算限りでの対応予定
		大木町地球温暖化対策支援補助金	①太陽熱利用システム設備 (一律5万円) ②定置用蓄電システム設備 (一律10万円) ③電気自動車等充電システム設備 (一律10万円) ④電気自動車 (EV) (一律10万円)	①自然循環型又は強制循環型の太陽熱温水器 ②次のいずれにも該当するもの ・太陽光発電システム設備と常時接続しているもの ・蓄電容量の合計が4kWh以上であるもの ・製造年による保証期間が10年以上あるもの ③次のいずれにも該当するもの ・太陽光発電システム設備と常時接続しているもの ・株式会社法人次世代自動車管理センターが実施する補助対象V2H先放電設備一覧に記載されている又は04646400知照会の保証を受けているもの ・電気自動車等の自動車運転記録装置における使用の本拠の位置が、電気自動車等充電システム設備の設置場所としてあるもの ④次のいずれにも該当するもの ・申請年度に自動車検査証の交付を受けられる車両であること。 ・申請書提出、自動車検査証の取得が自家用であること。 ・一社団法法人次世代自動車管理センターが実施する補助対象車両一覧の電気自動車の欄に記載されている車両であること。	①2件 ②15件 ③9件 ④8件	令和6年5月 ～令和7年3月	環境課	0944-32-1120	http://www.town.oki.lg.jp/soshiki/kankyo/kankyo/kiyou/h/kuu/B013.html	

福岡県内市町村 令和6年度脱炭素関連事業(家庭向け)

令和6年4月時点

No.	市町村名	事業の名称	事業概要	対象、要件、補助条件	実施予定数	実施時期(予定)	問い合わせ先		HPのURL	備考
							担当部署名	電話番号		
25	大木町	大木町地域防災業務移行・再エネ推進 高効率家電化事業(太陽光発電設備 等)補助金	①太陽光発電設備(自家消費型) ②蓄電池設備	①次に掲げる要件を全て満たすもの。 ・個人の住宅の敷地に設置するものであること。 ・適用化され、導入実績があるものであること。 ・中古設備でないこと。 ・既存設備からの置換の場合は、既存設備よりも稼働数が増加するもの。 ・再エネ特措法に基づきFIT制度又はFIT制度の認定を受け、ない場合は、 「電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条第1項第5号ロに定める接続供給(自己託送)を行わない」設 置であること。 ・法定耐用年数を経過するまでの間、補助事業により取得した温室効果ガス排出削減効果について、J クレジット制度への登録申請を行うこと。 ・再エネ特措法に基づき事業計画認定がドライン(太陽光発電)(資源エネルギー庁)に定める遵守事項 に準拠して事業を行うこと。ただし、再エネ特措法の認定を受けた際に対象するものを除く。 ・既存設備に増設を行う場合は、既存設備において認定を受けていない又はFITの契約期間が終 了していること。 ②次に掲げる要件を全て満たすもの。 ・補助金交付事務の所管課に定める仕様と適合するものであること。 ・本補助金により設置する①太陽光発電設備の所管課であること。 ・1kWh当たりの価格が1575,000円(工事費を含むものとし、消費税及び地方消費税を除く。)以下の蓄 電池設備であること。①kWh当たりの価格を算出する場において、蓄電池の定額容量の電圧、小容量 容量以下を切り捨てるものとする。) ・契約した工場が発電設備により発電した電気を蓄電するものであり、発電機のみを利用する非常用 予備電源ではなく、平時においても充放電を繰り返すことを前提とした設備であること。 ・定額内の設備であること。 ・適用化され、導入実績があるものであること。 ・中古設備でないこと。 ・既存設備の置換又は増設でないこと。		令和5年5月 ～令和7年3月	環境課	0944-32-1120	現在、公開に向け調整中	
		大木町地域防災業務移行・再エネ推進 高効率家電化事業(CO2)補助金	ネット・ゼロエネルギーハウス(ZEH)導入補助	次に掲げる要件を満たす住宅 ・大木町内に新築する住宅又は新たに購入する建築住宅であること。 ・住宅の外気性能は、地域区分毎に定められた最低外気基準(UA値)以上であること。 ・設計・一次エネルギー消費量は、再生可能エネルギー等を除き、基準一次エネルギー消費量から20%以上 削減されていること。 ・太陽光発電設備等の再生可能エネルギー発電設備を導入すること。(売電を行う場合は、余剰買取方 式によることとする。) ・設計・一次エネルギー消費量は、再生可能エネルギー等を加えて、基準一次エネルギー消費量から 100%以上削減されていること。 ・備考号に掲げるもののほか、国実施要領別紙2の2(2)エ(ウ)に定める要件を具備すること。	55万円	令和5年5月 ～令和7年3月	環境課	0944-32-1120	現在、公開に向け調整中	
26	苅田町	苅田町次世代自動車 購入費補助金交付事業	電気自動車等の次世代自動車を購入した町民・事業者に対し、購入費の一部を補助する。 ●補助率: 本体価格の5% ●上限額: EV 20万円 FCV 30万円 PHV 15万円	●対象者 1年以上在住の町民。 1年以上町内で継続している事業者 ●年度要領の範囲内 ●3年保有すること ●申請者が自ら使用する目的で購入又はリースした車両であること ※既用(節約型)のレンタルリースである場合は補助対象外	-	令和4年4月～令和7年3月	環境課	093-434-1834	https://www.town.kannda.lg.jp/seisei/0655/009.html	
27	吉富町	よしとみ「エコまち」プロジェクト奨励金事 業	太陽光(12万円)、蓄電池(8万円)、高効率給湯器(A4万円、B2万円)、EV/ハイク(1万円)、CEV(4万円)についてはそれぞれ一律、 省エネ家電(エアコン、LED、冷蔵庫冷凍庫、テレビ)については本体価格(税込)の1/3、上限7万円 ※LEDのみ工事費を含む	太陽光: 出力10kWh以下 高効率給湯器A(エコウォーム、エネファーム): 年間給湯効率3.3以上 高効率給湯器B(エコウォーム、エコフィール、ハイブリット給湯器): 熱効率94%以上 EV/ハイク、CEV: 3年保有(自動車メーカーのCEV補助金の対象車 種) エンコン: 多段階計量値2.5以上(2027) LED: LED照明1灯以上の設置 冷蔵庫/冷凍庫: 省エネ基準100%以上 テレビ: 2012年以前の製造品から省エネ基準60%以上へ買い替え	合計約20件	令和4年4月～令和7年3月31日 ※省エネ家電は6月1日～令和7年3月31日	住民課	0979-24-1124	https://www.town.yoshimoto.lg.jp/gyosei/shosei/0655/009.html	予算が上限に達し次第終了